

## 【共通】

**Q1** 市外（遠方）からでも依頼することはできますか？

**A1** できます。

検体と依頼書をお送りください。

検体の移動に係る送料はお客様に負担していただきます。（返送は着払いです。）

検体の廃棄は承りかねますのでご了承ください。

**Q2** 英語で結果通知書をもらえますか？

**A2** できます。

依頼書に、ご依頼者名と検体名の英語表記を明記し、備考欄に英語での結果通知書を希望の旨、お書き添えください。

申請方法は、通常通りです。英語表記と日本語表記と両方必要な場合は、片方が再発行という扱いになりますので、再発行料金（300 円／枚）をいただきます。

**Q3** 検体はいくつ必要ですか？

**A3** 溶出試験・スポーリング試験いずれも 1 検体で大丈夫です。

両試験を希望される場合、溶出試験を終えてからスポーリング試験を行いますので、少し時間がかかります。

**Q4** 個人作家ですが、依頼できますか？

**A4** できます。

**Q5** 料金はいくらですか？

**A5** 溶出試験 520 円／検体、スポーリング試験 1,570 円／検体です。

## 〔溶出試験〕

**Q1** どんな試験をするのですか？

**A1** 食品衛生法に則った方法で行います。

お預かりした検体の中（食品が触れる部分）に、4%の酢酸を浸して、24 時間静置した後、酢酸溶液の中の鉛やカドミウムの濃度を測定します。

4%は、食品のお酢と同じくらいの酢酸濃度です。

**Q2** 試験は義務ですか？試験を受けないとどうなりますか？

**A2** 試験は義務ではありません。

試験を受けていないからと言って罰せられることはありません。

しかし、食品衛生法の中で、規定値を満たしていないものは、販売または販売目的で製造してはいけないとされています。これに違反すると、強制回収等になることがあります。

釉薬、素地、焼成条件等の変化により、製品の状態が変わってきますので、定期的な検査をお勧めいたします。

**Q3** どんなものが対象ですか？

**A3** 飲食器や調理器具をはじめとする、食品と直接接触するものが対象です。

陶磁器やホウロウなど、素材によって試験方法や基準値が異なります。

陶磁器意匠研究所では、陶磁器、ガラス、ホウロウの試験が可能です。

**Q4** 急須の茶こしやサーバーコックの金属部分は対象ですか？

**A4** 対象です。

試験方法が異なりますので、陶磁器意匠研究所では試験できません。

**Q5** 時間はどのくらいかかりますか？

**A5** おおむね 1 週間で、結果通知書を発行します。

**Q6** 「食品衛生法 食品、添加物等の規格基準」に適合している旨の証明書の発行はできますか？

**A6** 証明書の発行はできません。

証明書の発行は、厚生労働大臣に認められた登録検査機関に限られており、当研究所は該当機関ではありません。

食品衛生法に準じた検査方法で試験した値を「結果通知書」に記載しますので、「食品、添加物等の規格基準」に照らし合わせ、ご確認ください。

## [スポーリング試験]

**Q1** どんな試験をするのですか？

**A1** 日本産業規格(JIS) に則った方法で行います。

お預かりした検体を、一定の温度差になるようにあらかじめ温めておき、水に浸けて急冷した後、割れ、欠け、ヒビを目視で確認します。

120℃差の試験をする場合、水温が 25℃ならば、検体を 145℃に温めます。

試験の前と後に、染料を塗布して、割れ、欠け、ヒビを確認します。

【参照】 JIS S 2400 陶磁器製耐熱食器, JIS S 2030 耐熱ガラス製食器

**Q2** 電子レンジ対応と言うには何℃の試験をすればよいですか？

**A2** スポーリング試験で何℃の試験を行っても、電子レンジ対応とは言えません。

今のところ電子レンジ対応の基準はありません。

**Q3** IH に対応した試験はありますか？

**A3** 土鍋については基準がありません。

金属鍋に関しては、一般社団法人 製品安全協会が制定する SG マーク制度によって基準が設けられています。